

令和5年9月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和5年9月26日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年9月26日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5研修室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 教育総務課 参事 阪口 浩章
教育総務課 生涯学習課
課長補佐 中林 正 課長補佐 中岡 祥子
学校教育課 教育総務課 主査 東 和宏
主任指導主事 岡村 孝之

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

5 付議事項

議案第1号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例施行規則の制定について

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時30分

教育長

おはようございます。
これから、令和5年9月定例会を開会します。
本日の出席委員は5名です。
前回の会議録の承認について、田中委員、お願いします。

田中委員

一部文字の訂正等ございましたが、内容は的確に記載されていきました。

教育長

ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は藪下委員をお願いします。

藪下委員

承知しました。

教育長

報告第1号 教育状況について、私から報告します。

はじめに、9月橋本市議会定例会についてですが、9月4日に開会した9月定例会は9月25日に閉会しました。その概要を報告します。6月定例会の一般質問は、6月2日の大雨による災害のため取りやめとなりましたので、市議会議員選挙後初めての一般質問でした。今回は16人の議員が質問に立たれました。詳細については、来月の教育委員会において報告させていただきます。議案審議では、一般会計補正予算、橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例、物品購入契約の締結について等が審議されました。教育委員会関係の内容について概要を説明します。一般会計補正予算の主なものについてですが、小学校建設に要する経費として、449万2千円を計上しました。城山小学校並びに西部小学校の特別教室空調設置のための来年度工事に係る設計を委託するものです。中学校建設に要する経費として、449万6千円を計上しました。橋本中央中学校の照明器具整備工事、隅田中学校の長寿命化改良工事に係る設計を委託するものです。文化施設災害復旧に要する経費として1千76万2千円を計上しました。6月の災害で黒河道が被害にあいました。被害にあった6か所の復旧を行うために委託するものです。

橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例についてですが、文教厚生建設委員会に付託され審議が行われました。文教厚生建設委員会において、全会一致で可決すべきものとされました。そして、その旨本会議で委員長から報告されました。本会議では反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。本日の付議事項では、橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例施行規則の制定について審議いただきますので、よろしくをお願いします。

物品購入契約の締結についてですが、指名競争入札によって授業用電子黒板契約金額と相手方が決まり、議会に上程されました。今回の契約は整備済みの電子黒板130台に、追加で158台を小・中学校に整備するものです。本議会において審議の結果、承認を得ましたので、早期に整備が完了するよう取り組みます。

次に、9月16日に行われました、中学校の体育祭について報告します。これまでにないほどの酷暑が続いていた、今年の夏でした。朝夕は幾分か秋の気配が感じ

られるようになってきていたのですが、当日は暑さがぶり返し各中学校では開会時刻の変更、種目の検討、クーラーボックス設置や水分補給体制など熱中症対策を万全にし、暑さ指数をチェックしながらの実施となりました。生徒の主体性が見られ、活気あふれる体育祭であったと思います。しかし、熱中症対策を万全にしつつとはいえ暑さ対策においては来年度の実施に向け、開催時期や内容等を含め検討が必要と考えます。今後校長会において協議の場を設け、安全・安心で、児童・生徒にとって意義ある運動会・体育祭について検討していきたいと考えています。委員の皆さんからも訪問してのご意見・ご感想をいただきますようお願いいたします。なお、9月30日に小学校2校、10月28日に小学校1校の運動会が予定されています。委員の皆様のご訪問については、事務局から追ってご案内させていただきます。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

私は橋本中央中学校の体育祭を訪問させていただきました。かなりの暑さでしたので、教育長のお話にあったように熱中症になる子が10数名いたように思います。そのあと学校訪問させていただき、保健室の先生とお話した一部を話させていただきます。影をもう少しビニールシートなどで作ったほうが良いかなという話とか、あとはもちろん見せていただいたら、熱中症対策はかなりしていたが、ただ次から次へとしんどくなってしまいう生徒で救護室がいっぱいになったり、保健室が少し遠いこともあり、保健の先生が付いていかれると、運動場の救護のところが手薄になってしまい指示する人がいなくなります。事前に先生方も熱中症対策の勉強をしてくださっていると思うのですが、慌てているときや自分の業務があつたりするので、マニュアルみたいなものがあれば良いのかなというお話もしてくださっていました。その時にたくさん子どもたちがしんどくなったので、役員の方、保護者の方がお手伝いに来て、熱中症の子どもたちのケアをしてくださっていたのが見ていていいなと思いました。その時にやっぱり看護師の資格を持っている方が、てきぱきと指示してくださったので、やっぱりそういう方がいてくださると保健室に先生が行かれていても、指示に従って行動できるので助かったと思います。来年度は保健室が遠いっていうことがあるので、橋本中央中学校は近くに体育館があるので、そういったところも活用しながら来年度に向けて、しんどくなった時の対策というの、もちろん起こらないことがいいのですが、起こった時の対策として考えていかなければならないとすぐ課題を挙げて考えてくださっていましたので、共通の認識として報告させていただきます。開催時期ですが、年々きっと暑くなるでしょうから、行事ごと等たくさんあると思うのですが、やっぱりここは検討も必要なのかなというふうに思っています。文化祭と入れ替えたりするのはどうなのかなと個人的に思いました。以上です。

吉田委員

私は紀見東中学校に訪問させていただきました。久しぶりの運動会・体育大会の訪問で非常に期待して見学させていただきました。今も話題になっていますように非常に熱中症対策に対して気を配り、当日もWBGTの指数が28、これは大変だという報告も受けながらの観戦でした。そういう意味では安全に開催していくため、確

かに開催時期等の検討というのは必要。熱中症の方が出てくるようだと何をしているのかわからないというような形になりますので。しかしこの気象情報については予想出来ないことなので、本当に難しいと思います。そういう意味ではご苦労だし、悩ましい問題だと思います。それと教員の方がユニフォームを着ていて、いいことだと思います。ユニフォームの前に紀見東スポーツイベント 2023 年度と書かれていて、そしてスローガンとして「全進全励」。「全進全励」というのは全員で励まし合い、前向きな気持ちで取り組むこと。そのスローガンをユニフォームの前面の今言ったスポーツイベントの下に書かれていた。ユニフォームの後ろは何もないので、できたら後ろに全面で大きく書かれた方がよかったのだろうなど、ちょっとその点だけ残念な気になりました。

中下委員

私は隅田中学校と紀見北中学校の 2 校行かせていただきました。先ほどから暑さ対策という面でいろいろお話ありましたが、隅田中学校は 8 時開催ということで少し早めの開催だったのですが、やはり暑かったです。ファンを回しながら涼しいミストが出てくるようなものを本部の周りにも設置したり、もちろん子どもたちはキャップを被ったり、テントもしていたのですが 8 時開催でこの暑さかという、そういう印象でした。そのあと紀見北中学校へ行かせていただきました。9 時開催で、9 時過ぎに到着したが、既に 2、3 名熱中症ではなかったのですが、体調不良ということで本部席に座っていて、「朝ご飯食べてきたのか、睡眠時間はどうやったか」と言うような養護の先生のお話であったり、先生方の気遣いが感じられました。これからまた運動会に向けての確認事項、子どもたちも家庭も巻き込んだ体調管理とかいろんな面での取り組みが必要だと思いました。紀見北中学校の校長先生は常に指数を確認しながら、「まだいける。あの辺りは気温が低い。」とか言いながら、隅田中学校でも同じですが生徒たちの健康を大切にしながらの体育祭だったような気がします。中学校の体育祭は、小学校と違って生徒たちが中心になり、一つの目標に向かって力を合わせ、また互いに補い合いながらの姿にとっても感動して、さわやかな印象を持って帰って参りました。以上です。

教育長

ご意見ありがとうございます。

学校の行事は児童生徒にとって、日頃の授業と比べても違った意味で子どもたちの成長がすごく期待できる場であると思います。そこに安心して、安全でその行事に臨むことができるようにすることが、児童生徒にとって意義のある行事に繋がるのかなと思います。やはりこういった開催の仕方をするのかということが大事なことだと思います。この時期にすることが目的になってしまうと、体調不良を起こした子どもたちにとって、したくても出来なかったということになりますので、できる限り児童生徒にとって意義のある行事にするにはどうしたら良いのかしっかり考えていかなければならないと思います。何よりも子どもたちの体調を最優先しなければならぬのですが、教育の内容ということから考えるとそういったことが言えるのかと思っております。またこれは校長と協議をしていきたいとそんなふうに思います。

暫時休憩します。

再開します。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

報告事項が終わりました。続いて、付議事項に入ります。

議案第1号橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例施行規則の制定についてを議題とします。

事務局から説明願います。

生涯学習課 課長

議案第1号橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例施行規則の制定について説明します。資料の2-18をご覧ください。資料をお配りする段階では9月議会に上程予定となっておりますが、昨日議決されましたのでそちらの報告もいたします。続きまして設置及び管理条例施行規則の概要を説明します。(1) 入館。有料の入館者は入館券を交付する(2) 入館料や参加費の還付。必要がある場合申請書を提出していただいて、還付を受けることができますが、条例上、市長が特に必要があると認めるとき以外、既納の入館料や参加費は還付しないことになっております。(3) 入館料や参加費の減免についてです。引率の方、顧問の先生や学校の先生などの引率がある場合は10割減免になります。身体障害者手帳でありますとか療育手帳等、手帳の交付を受けている者及びその介護者は10割減免、ただし参加費が必要な場合は徴収可能です。上記以外の理由で、市長が特に必要があると認める場合、減免を受ける者は申請書を提出します。(4) 資料の貸付許可。貸出許可を受けようとする者は教育委員会に申請書を提出後、教育委員会が目的などを検討し、許可書にて通知します。許可には条件を付すことが可能です。条例上、教育・学術研究の使用に限り貸出可能としています。(5) 寄贈・寄託。寄贈・寄託者は教育委員会に申込書を提出後、教育委員会が内容を審査し、受領書又は預書を発行します。(6) 撮影・掲載許可。撮影掲載をしようとする者は、申請書を教育委員会に提出後、教育委員会が目的等を検討し、許可書にて通知します。こちらも許可については条件を付すことが可能となっております。(7) 指定管理による管理。還付・減免の手続きは、指定管理者が行います。貸出許可は、申請書の受付と利用目的の、検討を指定管理者が行ったうえで、教育委員会の承認を得、指定管理者が条件を付し許可を通知します。寄贈・寄託は、申請書の受付と内容審査は指定管理者が行ったうえで教育委員会の承認を得、指定管理者が受領書、預書を交付します。寄託の返却は、指定管理者が教育委員会の承認を経たうえで返却します。撮影掲載許可手続きは指定管理者が行います。説明は以上となります。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号についてご質問、ご意見はありませんか。

簗下委員

条例8条の入館料の還付ですが、市長が特に必要があると認めるとき以外、入館料や参加費を還付しないこととなっている。規則の5条で、還付を受けようとする

者はと文言あるが、この支払いをしてから還付というのはどんなケースで起きるのですか。

生涯学習課 課長 還付っていう、ケースは本当にまれだと思います。例えば、前もって10人参加しますっていうつもりで、受付で10人分払ったけども、実際人数がちょっと違っていたので、1人分を返すであるとかそういう、本当にどんな可能性があるかわからないので、こういった文言を載せさせていただいております。

簗下委員 あと2点すみません。まず1点は、橋本市の公共施設で、スマホ決済で支払いできるところもあると思うんですけども、例えばPayPayで支払いができる施設があるが、そういうスマホ決済は、できるのかできないのか。

もう1点は、この間、かつらぎ町の行政委員から僕のところに電話がありまして、その中身は、レインボープールが、橋本市民は520円。例えばかつらぎ町とか九度山町とか、橋本市以外の人だったら780円。この差はなぜか。また五條市民と、河内長野市民は橋本市民と同じ値段でそういう公共施設が使える。これはなぜか。かつらぎ町長から橋本市長にそういうことをお願いしようかと言う人が行政相談に来たことを、僕に行政相談員が連絡くれたのですが。文化スポーツ振興公社の職員にお聞きしたら、橋本、五條、河内長野は、三市連携を提携してあるので、同じように使えると。逆に橋本市民は、五條や河内長野の施設を、そこの市民と同じ値段で使えるっていうことがあるとお聞きしています。9月の議会でかつらぎ町民も、橋本市民と同じ値段で使えるようになるということをお聞きしました。この岡潔数学体験館もそれが適用されるのかどうかということをお聞きしたいと思うんですけども、わかる範囲で。

生涯学習課 課長 まずスマホ決済についてです。現在のところその対応はまだできていないのですが、今後それが対応できる形になるかもしれません。そこはまた今後検討していきたいと思います。

かつらぎ町の方の使用についてですが、基本的に市内料金と同じ扱いになるのは社会体育施設がほとんどです。運動公園テニスコートでありますとか、体育館でありますとか。そういったところは、協定で市内料金になるのですが、文教施設に関してはあまりそういうところがありません。この体験館につきましても、かつらぎ町の方であるとか或いは河内長野市の方であるとかそういった方は、市内料金の対象にはならない形になります。

吉田委員 設置及び管理条例施行規則の概要の3のところの入館料や参加費の減免で、顧問の引率10割という書き方がどうなのかなと感じます。それで、例えば、入館料や参加費の免除、そしてこれ顧問の引率っていうより、引率の顧問ではないんですか。参加費の免除とすればわざわざ10割とか書かなくてもいいかなというふうに思う。何か表現に対して違和感を持ったので話しさせていただきました。

生涯学習課 課長 規則の第6条で入館料等の減免という形で、ここに書いてあるのは、すべて10割の免除の話になっているのですが、今後5割減免というのが出てくることも考えられますので、減免という表現をまず一つ置いて、そのあとで10割であるとか何割であるとかそういう表現にしていく形が一般的だと考えております。

「顧問の引率」につきまして第6条の第1項のところで、規則第1項第1号のところで、小中学校、保育園、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設及び高校が授業、保育等の一環として行う活動に利用する場合で（顧問等の引率がある者に限る）と表示しておりますので、例規の方には違和感のない表現になっているのかなと思います。

簗下委員 規則の第3条の2の(10)ですけれども、所管事務について関係人を招致すること（費用弁償の支給を要する場合を除く。）。で括弧で句点が入っていますが、文章全体のこの注釈であれば、一旦丸をしてから括弧、注釈。部分的な言葉に対する注釈であれば、こういう感じになるかなと思うのですが。見て迷ったのですが、これは、規則なんかの場合はこんな感じに書くのか。

生涯学習課 課長 この表現につきましては、市長部局の総務課、そういう例規等を管理管轄している課とも調整して作られておりますが、今の点については再度確認しておきます。そういう確認を取って、こういう表現にさせていただきます。

簗下委員 中身は問題ありませんので、これは僕もどちらが正しいかわからないので、今言われたとおりに判断していただけたらと思います。

教育長 他にございませんか。

ないようですので議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり、決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

次に、事務局から何かありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

田中委員 中学生、高校生と今テスト期間に入っております。図書館の活用という意味で、土曜日、日曜日、また早く終わった日は子どもたちが勉強しに図書館によく行っているのを見かけます。日曜日朝から子どもたちが、行ったのですが、もう10時頃になると、いっぱいだったということで、そのあとも5.6人、上に上がっていても帰らないといけないというような状況を目にしました。せっかく勉強しに来ているのに、学習室があいてない、学習するところが少ないっていうのは少しもったい

ないなあと思ったので、今後考えていただけたらなと思いますので、声を上げさせていただきます。

教育長

私もこの休みに図書館の様子を見に行っただけなんですけれども、机のところはすべて埋まって、多くの学生が、そこで勉強している姿を見ました。すごくいいことだなと思います。特に図書館の職員に聞かせてもらったら、やっぱり歩いて来れる範囲の学校の利用が多いとそんなふうに言われています。時には別な部屋を用意して、そういった対応をする時もあるんですが、日頃の土曜、日曜の対応については、現状のままの対応だということなんです。すべての子どもたちに対応できるようにというのは、大切なことだと思います。けれどもなかなかその辺りは難しいところもあるのかなとそんなふうに思いますが、状況については、図書館にも伝えたいと思います。ただ、こんなに多くの生徒がしっかり勉強しに来ていることについては、私もとてもうれしく思いました。やっている内容も見たのですけれども、本当にそこで勉強している姿っていうのは、集中して、周りにいろいろあるんですけど、集中してやっている様子が見ることができました。ありがとうございます。他にございませんか。

中下委員

先日、令和5年度市町村教育委員会研究協議会ということで、初めてオンラインの会議に参加させていただきました。その中で少し印象的だったことを、連絡させていただきます。

一つは、いじめ対策不登校支援についてという分科会で、取組みについては、どの参加の府県の方も、橋本市と同じような、個々に応じた場所や、それからスクールカウンセラーの方との取組み等を、大体似たような感じだったのですが、その中で一つだけ岡山県美作市の美作中学校の中に自立応援室というのを作っている取組みの報告がありました。不登校支援として、今までは学校に来れなくても保健室登校なら行ける場合保健室の先生にお世話いただいて、その日の学校生活を送るとか、適応教室へ行って、自分に合った学びをすることは多々あったのですが、この自立応援室っていうのは、そういう誰かが空いた時間に子どもに対応するのではなくて、その職員というか、担当の先生も配置されて、自習学習や活動内容を自己決定しながら、自分の学びを進めていくという、同じように教育相談だったり、リモートの見学だったり野菜の栽培、その教室での定期テストの実施とか。学校の中にもう一つ、子どもたちの居場所を作るっていう、それは先日、NHKの不登校を取り上げたドキュメントの中にも違う学校でしたが、そういう不登校の子どもたちが、自分なりの学びをできる学校内での居場所っていうか、そういうのをこの中学校はしておりますと、そういう報告がありましたので、これも一つ、大事な子どもたちにとっての居場所づくりなのかなと思って聞かせていただきました。

それともう一つですが、第4分科会では、地域と学校の連携協働についてというところの分科会に参加させていただきました。一同の参加者の皆さんから和歌山の共育コミュニティスクールの率が9割を超えているっていうのがすごく注目されました。共育コミュニティの中身であったり、そういう進め方についてもいろいろ質問をいただきました。共育コーディネーターさんはどんな方がされているのか、

なぜ9割超えたのですかって、ちょっとなかなか難しい質問もあったのですが、今までの見聞きした中でお話はさせていただきました。そんな中でやはりコミュニティスクールとかに一步踏み込めない理由として、他府県の方のお話を聞くと、今までであった。村や町にもそういうコミュニティっていうのもあったし、あえてそんなことを取り上げて進めなくてもいいのではないかっていうようなご意見持たれる委員さんもいました。そういうことがやっぱり足かせになっているのかと。一步踏み出して、やってみると、すごく活気もあって、地域とともにある学校っていうのが実現できるのにといいながら、そのお話を伺っていたのですが。最後に分科会のまとめのときに、また同じ委員さんが全体の質問の中で同じようなことを言われていたのですが、そんな中で、文科省の担当の方がお話しされていて、やっぱり今まであったのだけれども、これからは法律に基づいた仕組みの中でそういったものを、つなげていくんやと、サステイナブルな、形で引き継いでいくことの必要性を言われていたので、いろんな意見ある中で、最後そういったまとめをさせていただいて、ストーンと落ちたなという、そういう感想を持ちました。

教育長

ありがとうございます。
他にありませんか。

次に事務局からありませんか。

教育総務課

課長補佐

それでは連絡事項につきまして、まず日程について4点あります。

1点目です。定例会のご案内です。来月10月の定例会ですけれども10月24日火曜日9時半から教育文化会館3階の第1研修室で行いたいと思います。11月の定例会です。11月28日の火曜日午前9時30分から、教育文化会館4階の第5展示室で行いたいと思います。

2つ目です。令和5年度の近畿市町村教育委員会研修大会についてですが、11月7日に橋本市の文化表彰式と日程が重なっておりますので、研修大会につきましては不参加ということで、後日、オンデマンド配信がありますということでご案内いただいておりますので、また連絡が来ましたら、ご案内させていただきます。

3点目です。縣市町村教育委員会研修会及び縣市町村教育委員会連絡協議会の研修会です。これにつきましては日程だけのご案内です。11月14日の火曜日です。

最後に令和5年度の市町村教育委員会の研究協議会についてです、開催が12月21日木曜日ということでご案内しております。先日メールで内容は送らせていただいておりますので、希望する分科会の返信をいただけたらと思います。

連絡事項については以上です。

教育長

日程等について、よろしいでしょうか。準備方よろしくお願ひいたします。
他にございませんか。ないようですので以上で9月定例会を閉会します。

閉会 午前 10 時 16 分

署 名 委 員